

8番 坂本 昇でございます。

通告に基づき、次の2点についてお伺いします。

先日のゴールデンウィークにおきまして、龍泉洞は2万人を超える観光客等で賑わい、かつ、洞内外はもとより交通関係も無事故であったことは、たいへん喜ばしいことと受け止めております。

これもひとえに中居町長はじめ職員各位の日ごろの精進の賜物と感謝と敬意を表するものであります。

一つ目の質問は、消滅の可能性がある自治体公表における「若年女性人口減少率」についてであります。

去る4月25日の岩手日報で、人口減少が進み将来的に自治体運営が立ちゆかなくなる、いわゆる消滅の可能性がある自治体は県内33市町村中26市町村であると報道されました。これは、民間組織「人口戦略会議」が公表したもので、少子化に警鐘を鳴らし、行政や民間に対策を促す狙いがあるものとしております。

当町でも、人口減少は喫緊の最重要課題として取り組んでいる訳ですが、その中で、明るい材料も報じられております。

それは、当町の若年女性人口減少率が10年前の調査より、3ポイント改善したことであります。改善が見られたのは33市町村中15市町村で、宮古広域市町村では一番良い前回比となっております。

単純に喜んでばかりはいられませんが、過疎法制定（昭和45年）以来50余年、人口がピークだった昭和34年以降人口減少が続く中でプラス要素を感じる明るいニュースと捉えており、前向きな事務事業評価も重要と思います。

岩泉町未来づくりプランにおいても、将来の人口推計が示されており、いかに減少率の勾配を緩めるかが課題となっておりましたが、今回の報道で町施策の成果の一部が見えたものと認識しております。若年女性人口減少率の改善を主要施策に照らし合わせ、どの部分を評価し、今後さらにどのように推進していく考えかお伺いします。

これを機に、当町が置かれている状況を俯瞰的に捉え、現在展開している子育て支援や住宅施策、医療・健康づくり対策等について、行政広報などで明るい材料として住民に知らしめ、持続可能なまちづくりの施策の共有化を図るべきと考えますが、その考えについてお伺いします。

二つ目の質問は、平成28年台風第10号豪雨災害の河川復旧工事の進捗についてであります。

被災からもうすぐ8年が経過し、復旧復興工事も最終段階を迎えております。町の工事は概ね完了したものと受け止めておりますが、県の河川改修事業である小本川の一部、町内を流れる清水川の河床、橋梁工事が早期完工を見込んで日夜作業中であります。

県の所管する工事ではありますが、住民生活と深く関わる部分ですので、現在の進捗状況についてお伺いします。

また、河川に隣接する住民の方からは、県管理河川全体における消防水利の取り付け、住家と河川との間の安全柵の設置や増水時の宅地流入対策など心配な点も指摘されております。

それらの状況把握と町としての対応について考えをお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、議員御案内のとおり、若年女性の人口減少率が多少改善したことにつきましては、これまでの総合的な施策の成果が数値として表れたものと認識しており、町民の皆様にも少し明るいニュースになったのではないかと感じております。

人口減少対策については、これまでも様々な施策に取り組んできましたが、特にも「こども園の保育料の無償化」「18歳までの医療費無償化」「小中学校の学校給食費無償化」を実施することによって、町全体で子育てを支える環境が大幅に向上するものと考えております。

また、「子育て応援住宅の整備」「宅地の分譲」「住宅リフォームへの補助」など、安心して子どもを産み育て、住み続けられる居住環境の整備についても進めてきたところであります。

なりわいの面においては、「第三セクターによる雇用の場の確保」「誘致企業における雇用の維持」「一次産業への支援」など、町内で働ける環境の充実にも取り組んでまいりました。

更には、地域おこし協力隊の制度を活用した移住定住対策

につきましても、近年着任者数が右肩上がりに伸びており、社会減対策、特に若年層の増加に寄与するとともに、地域の活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

このほかにも、未来づくりプランに掲げる様々な施策を着実に推進してきたことが、今回公表されたポイントの改善につながっているものと考えております。

今後においても、子育て支援、居住環境の充実、働く場の確保など、女性が地域社会の中で生き生きと活躍でき、充実した生活を送ることができる環境整備に取り組んでまいります。

また、現在実施している子育て支援策や、一次産業への支援策など、総合的な町の施策の周知につきましても、ホームページや広報紙、関係機関との連携など、様々な機会を捉えて、積極的に町民の皆様幅広く御理解していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成28年台風第10号豪雨災害の河川復旧工事の進捗についてであります。議員御案内のとおり、あの未曾有の大災害から7年9か月が経過しますが、町の災害復旧事業につきましては、令和2年度末をもって、すべて完了したと

ころであります。

県管理の河川に係る災害復旧事業につきましては、安家地区の工事が令和4年度末に完成し、残すところは小本川の門地区の護岸工事1か所、尼額地区の橋梁と護岸工事が1か所、清水川との合流点を中心とした、市街地の橋梁、護岸、河道掘削などの工事、さらには乙茂地区から小本地区までの国道の嵩上げや護岸、河道掘削など複数の工事が現在進められております。

これらの復旧工事の進捗につきましては、いずれの工事につきましても、令和6年度中の完成に向け、鋭意進捗を図っていると伺っております。

また、消防水利の取付け、住家と河川との間の安全柵の設置、増水時の宅地流入対策などにつきましては、これまでも町民の皆様から様々な相談や要望などが町にも寄せられており、引き続き必要な安全対策等について、県に対して要請してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。